

令和8年5月29日より、防災気象情報にレベルが付記されることとなりました。それに伴い、幼稚園での緊急措置についても変更点がありますので、下記をご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

I. レベル3大雨警報※・レベル3土砂災害警報※・暴風警報・大雪警報発表の場合

(※警戒レベル3以上はすべて含む)

<登園前>

1. 登園する時点で、**和歌山市**に上記警報が発表されている場合は、登園せず自宅待機をしてください。
2. **午前7時まで**に、上記警報が解除された場合は、道路の安全を確かめ登園してください。ただし、警報の解除が**午前6時以降**の場合、給食準備ができませんので、午前中保育日とします。
3. **午前7時以降**も、引き続き上記警報が発表中の場合、その日は休園とします。
4. 警報が発表されていなくても、今後警報の発表が予想される場合、または地域の状況により危険と判断される場合は、登園の一時見合わせや休園、給食中止などの措置をとることもあります。
5. 風雨・洪水・大雪・凍結等の影響によって、地域の状況により危険と判断される場合も、登園の一時見合わせや休園の措置をとることがあります。
6. 通園路の冠水等、登園が困難と保護者が判断された場合は、無理をせず危険がなくなるまで自宅で待機するなどしてください。なお、この場合は、幼稚園まで連絡をしてください。
7. 台風が発生し、その進路予想が四国・近畿地方へ接近・上陸の恐れがある場合、**前日の午後5時から午後7時の時点で、翌日の給食中止を決定することがあります**。そのときは、幼稚園よりラインスクール連絡帳で家庭に連絡します。なお、中止決定後は、台風の進路から外れても給食はなく午前中保育となります。

<登園後>

1. 保育時間中に上記の警報等が発表された場合は、気象状況、交通機関・道路の状況などを判断し、園児の安全を最優先して、降園、または幼稚園待機の措置をとります。そのときは、ラインスクール連絡帳でお知らせします。なお、レベル4危険警報、レベル5特別警報発表時は幼稚園待機とします。

※警報が発表されたら、幼稚園から連絡がなくても、保護者の方の判断でお迎えに来てくださっても構いません。

II. 地震が発生した場合

<登園前>

1. **和歌山市**で**震度5弱以上**の地震を観測した場合、**臨時休業**とします。
2. 震度に関係なく、**津波警報**や**大津波警報**が発表される等、危険が予測される場合においても、**臨時休業**とします。

<登園後>

1. 保育時間中に地震が発生した場合は、震度に関係なく、園児を安全な場所に避難誘導し、情報収集した上で、幼稚園待機か、降園の措置をとります。園舎等に危険がある場合は、一次避難場所の加太小学校運動場・もしくは加太中学校4階等に避難する場合があります。

【注意事項】

※紀北地方の区分で警報が発表されている場合は、**和歌山市**が対象となっているかご確認ください。

※警報が発表されている場合、または、発表された場合は、原則として幼稚園からは通信連絡を行いませんので、気象状況に応じて、テレビ・ラジオ・新聞等の報道に十分お気を付けください。

※幼稚園への問い合わせは、状況把握の際に支障をきたしますので、ご遠慮いただきますよう、ご協力よろしくお願いいたします。